栃木労働局発表 平成23年9月30日

栃木労働局雇用均等室

担 当

長 室 小山内 恵子 地方機会均等指導官 渡邊 宏子 地方育児・介護休業指導官 大貫 文子

電話 028-633-2795

平成23年度「均等・両立推進企業表彰」 栃木労働局長優良賞を2社が受賞(1社は栃木県内初の両部門ダブル受賞!!)

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」(ポジ ティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、 模範となる取り組みを推進している企業を対象に「均等・両立推進企業表彰」を公募によ り実施しています。

栃木労働局(局長 藤井敏行)では、今年度の労働局長優良賞を次の2社に決定しま した。なお、均等部門は4年ぶりの、両立部門は5年ぶりの受賞となります。

表彰式は平成23年10月14日(金)栃木労働局で実施します。(取材可。事前に 栃木労働局雇用均等室まで御連絡ください。)

○「均等推進企業部門」「ファミリー・フレンドリー企業部門」労働局長優良賞 (両部門ダブル受賞)

シーデーピージャパン株式会社 → 取組内容(別紙1)

〇「均等推進企業部門」労働局長優良賞

ネッツトヨタ宇都宮株式会社 → 取組内容 (別紙2)

<参考資料>

資料1 均等・両立推進企業表彰実施要領

資料2 栃木県内における受賞企業一覧

資料3 ポジティブ・アクション研修のご案内



のためのシンボルマーケ「きらら」

「均等推進企業部門」「ファミリー・フレンドリー企業部門」労働局長優良賞

シーデーピージャパン株式会社 (代表取締役社長 田村 篤史)

所在地:宇都宮市 業種:サービス業(労働者派遣業) 労働者数:133名(うち女性42名)

具体的な目標を設定して女性の活躍推進に取組むとともに、法を上回る両立支援制度を導入し、柔軟に運用

<均等推進企業部門>



ポジティブ・アクション普及促 進のためのシンボルマーク 「きらら」

- 1 ポジティブ・アクション取組体制

2 ポジティブ・アクション取組内容

- ◇ 営業部門への女性の採用拡大のため、<u>役員や面接官(女性2名含む)を対象に、男女均等な採用に関する研修を行うとともに、「男女均等な採用選考ルール」マニュアルを作成し、面接官全員の意思統一を実施</u>。また、文系や女子大も求人先に含めて、女性の応募を促進。
- ◇ 営業部門への女性の職域拡大のため、新たに女性を営業部門へ配置する部署の管理 職に対して、家電、自動車、電子部品の専門的知識を有する者をサポートにつける等 のフォロー体制を指示。
- ◇ 女性管理職の育成のため、<u>管理職候補の女性をリストアップして個別に育成</u>。<u>キャリア形成についての相談体制を整備</u>し、月1回営業所を訪問し面談をしたり、本社で研修を実施。
- ◇ 女性取締役及び部長が、女性労働者の職場に対する意見等をとりまとめるとともに、 労働者が仕事と家庭の両立を図りつつ定着できるよう、個別の家庭の事情に配慮し、 柔軟に対応。

3 ポジティブ・アクション取組成果

- ◇ 営業部門採用者の女性比率が、33.3%(平成20年)になった。
- ◇ 営業部門の女性比率が、8.5%(平成20年)から27.1%(平成22年)になり、目標を達成した。
- ◇ 管理職の女性比率が、21.4%(平成21年)、21.7%(平成22年)、21.1%(平成23年)となり、目標を達成。部長クラスについては、14.3%(平成21年)から33.3%(平成23年)となり、成果が出ている。また、平成23年に女性1名を役員(部長)に昇格させたことにより、女性役員比率が、20%(平成21年)から28.6%(平成23年)に上昇している。

<ファミリー・フレンドリー企業部門>



1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できることを目的として、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定・実施。
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク(くるみん)を取得(平成22年)。

2 育児休業制度 ※

- ◇ 制 度: **法を上回る労働者(すべての期間雇用者)を対象**としている。
- ◇ 利用状況:過去3年間の女性の育児休業取得率は100%。女性14名(うち期間雇用者5名)が取得。なお、期間雇用者は2ヶ月契約の登録型派遣社員。男性1名(管理職)が、20日間取得。

3 介護休業制度 ※

- ◇ 制 度: 法を上回る家族(会社が認めた者)を対象としている。
- ◇ 利用状況:過去3年間に男性2名(うち管理職1名)、女性1名(管理職)が取得。
- ※<u>育児・介護休業については、労働者が就業継続できるよう、労働者の状況に応じて期</u>間の延長・分割取得を認めている。

4 所定労働時間の短縮措置等

- ◇ 育児短時間勤務制度(3歳に達するまで利用可)
- ◇ 介護短時間勤務制度(通算93日間、2時間短縮可)

5 その他の制度

- ☆ 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ(理由を問わず利用可) 過去3年間に、育児のために女性1名が利用。
- ◇ ノー残業デーを設定し、労働時間の短縮を推進。

6 社内環境整備

- ◇ 仕事と家庭の両立に配慮する必要性について、管理職に対する研修を実施。

「均等推進企業部門」労働局長優良賞

ネッツトヨタ宇都宮株式会社 (代表取締役社長 髙橋 秀夫)

所在地:宇都宮市 業種:卸売業、小売業(自動車小売業) 労働者数:178名(うち女性29名)

よりよい職場環境の整備とともに、女性の活躍推進のためのきめ細やかな取組を 実施



ポジティブ・アクション普及促 進のためのシンボルマーク 「きらら」

- 1 ポジティブ・アクション取組体制
 - ◇ 代表取締役社長より、女性営業職の採用・配置について、まずは各店舗に女性営業 職を1名配置し、いずれは複数配置を目標とするよう指示があり、取組を開始(平成 22 年 1 月)。
 - ◇ 社内の現状を把握し、よりよい職場環境を作ることを目的に、全社員対象のES(社 <u>員満足度)アンケートを実施</u>(平成22年6月)し、各年代各部門から選ばれた男女 10名で構成するES担当者が、アンケート結果を踏まえた職場環境改善について検討 し、その結果を全社に周知。

2 ポジティブ・アクション取組内容

- ◇ 女性営業職の採用・配置拡大のため、女子大・短大も求人先に含め、会社案内やホームページで、社内で活躍している女性社員を積極的に紹介するとともに、会社訪問の際には自宅から近い店舗のうち、女性社員がいる店舗で職場見学ができるよう設定。
- ◇ 代車のオートマ化を推進し、女子学生から質問が多い「オートマ限定免許の限定解除」について、限定解除をする必要はないことを明確化。
- ◇ 新たに女性営業職を配置する店舗の店長に対してフォロー体制について指示すると もに、複数配置できるよう配慮。店舗外での営業が少なくなるよう顧客の振り分け時 に配慮するとともに、自宅への訪問希望があった場合には店長等が同行。
- ◇ 初めて女性整備職を採用・配置したことをきっかけに、<u>各店舗に女性社員が利用で</u> **きる鍵付きロッカーを整備**。
- ◇ 育休等が昇進・昇格時にハンデにならないよう、育児・介護休業規定を改正。
- ◇ 女性営業職で初めてメーカー表彰を受けた者を模範として提示。

3 ポジティブ・アクション取組成果

- ◇ 営業職採用者の女性比率が、33.3% (平成20年) から83.3% (平成22年) になった。
- ◇ 整備職に初めて女性の応募が1名あり、採用・配置(平成22年)。
- ◇ 営業職の女性比率が、14%(平成21年)から19.6%(平成23年)に上昇し、女性営業職を配置している店舗が増えた(10店舗中7店舗に配置)。